

書評と紹介

石井保雄著

『わが国労働法学の史的展開』



評者：石田 眞

1 はじめに

本書は、わが国における労働法学の歴史を一定の方法と比類なき緻密さで検証した記念碑的労作である。その理由は、本書が(1)わが国労働法学の「第一世代」に属する8人の労働法学者を対象に、明確な時期区分のもと、各人を孤立的ではなく歴史横断的に配置し、彼らの労働法理論について時代背景とともに詳細な分析を加えた著作であるからであり、また(2)各人の労働法理論の形成と展開を、時代に生きる人間の営みとして捉え、労働法学の歴史を〈人と学問の交錯〉の中で把握しようとした著作だからである。

本書の書評にあたっては、いくつかの前提となる事柄がある。必要な限りであらかじめ紹介しておこう。

第一に、著者が検証の対象とした「第一世代」とは、わが国における労働法学の始祖である①末弘巖太郎(1888-1951)と②孫田秀春(1886-1976)、昭和初期に将来の労働法を担う人材として囑望され、著者が「新しい労働法学徒」と呼ぶ③菊池勇夫(1898-1975)、④津曲

蔵之丞(1900-1969)、⑤後藤清(1902-1991)、戦前は主に民法学を専攻しながら労働法学に接近した⑥吾妻光俊(1903-1973)と⑦浅井清信(1902-1992)、そして津曲(④)と勤務先(東北帝国大学)を同じくしながら異なる研究姿勢を堅持した⑧石崎政一郎(1895-1972)の計8人である(以下、各人については「姓」のみで表示する)。

第二に、著者が検証の対象とする時期は、末弘と孫田が欧米留学から帰国し、わが国において最初の労働法の講義を開始する1920年代初頭から、末弘が逝去する1951年までの戦前・戦時期と戦後(初期)の30年間である。

第三に、本書でいう「労働法」とは、今日でいう労働法に加えて社会保障法や経済法を含むものである。その背景には、(1)今日とは異なり各法領域が相互に未分化であったこと、(2)戦時統制経済の進行の中で経済法により労働統制が行われたことなどの事情が存在した。

2 本書の概要

本書は、明確な時期区分のもと、それぞれの時期に対応して各章がきれいに配置されている。ただし、本書は600頁に及ぶ大著であり、複数の労働法学者が登場する各章(各期)の豊富な内容を簡潔にまとめるのは容易なことではない。各章をあえて要約すると、以下のようになる。

第1章「わが国労働法学の生誕——大正デモクラシー期の末弘巖太郎と孫田秀春」では、末弘と孫田が労働法の講義を開始する1920年代はじめから昭和年代初頭までの大正デモクラシー期に相当する第1期が扱われている。わが

国労働法学の本格的開始を示す著作である孫田の『労働法総論』（1924）と末弘の『労働法研究』（1926年）が分析されるとともに、当初から両者の間に厳しい方法論的対立があったことが指摘されている。

第2章「昭和年代初期「非常時」における労働法学——1931年9月～1937年7月」では、1931年9月の満州事変から1937年7月の日中戦争勃発までの第2期が扱われている。そこでは、末弘・孫田に続く「新たな労働法学徒」として菊池・津曲・後藤があげられ、それぞれの学問形成と理論的営為が分析されている。唯物史観の方法により労働法に接近した津曲の『労働法原理』（1932）、後に労働法學史上不朽の偉業と称賛される後藤の『労働協約理論史』（1935）、戦前における労働法学の到達点を示すとともに社会保障法学の基礎を創った菊池の「社会法」論が検証の俎上にのぼり、ともにドイツ法の影響を受けながらその法理論形成がおこなわれる過程が生き生きと叙述される。また、末弘に関しては軍部・右翼からの攻撃の対象になったこと、孫田に関しては急速にナチス法理へ傾斜していくことが指摘されている。

第3章「準戦時から国家総動員体制への展開のなかでの社会・労働法学——1937年7月～1941年12月」では、日中戦争の時代に対応する第3期が扱われている。1938年の国家総動員法の制定により国民生活も統制経済のもとにおかれてゆく時代である。そこではまず、わが国労働法学の黎明期を担った末弘が「安定原理の労働政策と労働法」（1938）により国家総動員体制を積極的に支持する方向へと従来の議論を転換させる様が分析される。また、ドイツのナチス法制に批判的な眼差しを向けていた菊池・津曲・後藤らも、日中戦争勃発以降、自国

の戦争遂行を擁護する論陣を張るようになる。具体的には、(1) 菊池・津曲の場合は、多様な統制経済法規を体系化する方向を辿り、(2) 後藤の場合は、戦争遂行のための人的資源の維持培養を「厚生法」（健民健兵政策を策定・実行する諸立法の総称）として概念化する方向に進んでいったことが指摘される。ただし、『ナチス民法学の本質』（1942）を刊行した吾妻だけはそうした方向から一定の距離をとっていたのではないかという興味深い分析もなされている。

第4章「太平洋戦争下の社会・労働法学——総力戦遂行の実現を目指して（1941年12月～1945年8月）」では、中国での戦争を継続させながら、1941年12月8日の真珠湾攻撃等により戦域を太平洋地域に拡大し、総力戦状況に突入していった第4期が扱われている。そこでは、菊池・津曲・後藤・浅井といった労働法学徒たちが、その度合いは異なるにせよ、それぞれに国が遂行する戦時体制を擁護・合理化していく様が細かく描写される。具体的には、対外戦争を継続させながら労働者の生活の安定をはかるという矛盾に対して「皇国勤労観」（浅井）という精神論で対応したこと、国民皆労働制の正当化のために聖徳太子の「十七条の憲法」（後藤）や『古事記』『日本書紀』（津曲）までもが持ち出されたことが指摘されている。

第5章「労働法学の再出発——敗戦とそれぞれの対応（1946年～1951年）」では、わが国がポツダム宣言を受諾し（1945年8月14日）敗戦を迎えてから6年ほどの期間を対象とする第5期が扱われている。そこでは、「第一世代」の労働法学者たちが戦時期の自らの労働法理論をいかに内省し、総括したのかが検証されている。そして、そうした検証を経ての著者の結論

は、吾妻（戦後は戦前の基本的枠組とは異なるものを提示した）と浅井（戦後労働法学の「前衛」へと再転換した）の2人を除き、他の6人については、「(彼ら) 労働法学者の学問的発想や労働法学ないし社会法学に関する基本的な概念理解や構成については、戦前・戦時期におけるそれとくらべたとき、ほとんどの者に相違はみられなかった」(594頁)とするものであった。

3 本書の方法的特徴と問題

本書の特徴の一つは、労働法学の歴史を分析する方法にある。それは、理論史と評伝を組み合わせる方法である。著者がこうした方法を採用する背景には、「歴史」とは、直接に知覚することができず、言葉による「語り」を媒介せざるをえない「物語」であるとする野家啓一の歴史論（「歴史の物語り論」）⁽¹⁾の影響がある。

たしかに、労働法学も歴史の中に生きる人間の営みである以上、その歴史を〈人と学問の交錯〉の中で捉えることが重要であることはいうまでもない。ただそのためには、労働法学者の理論的営みを、その帰結としての「著作」によってだけでなく、評伝的な要素を加えた「物語り」によって把握する必要がある。野家の影響を受けた著者の方法もそのようなものである。もとより、かかる方法によって実際の労働法学の展開を歴史的に分析し、それを一つの研究成果にまとめ上げるのは困難の多い仕事ではあるが、著者は、本書によって、それを見事に成し遂げたといいよい。

しかし、問題はその先にある。それは、〈理論史と評伝を組み合わせた労働法学の「歴史の物語り」によって従来の労働法史とは異なる何が見えてくるのか〉ということである。

4 本書をめぐる論点

以上の問題を検討するために、以下の二つの論点を取り上げてみたい。一つは、「第一世代」の労働法学者たちが多かれ少なかれ辿った戦時期を境とする各自の労働法学の転換・変遷をどのように捉えるかという論点であり、もう一つは、「第一世代」の労働法学者の議論が敗戦を境に戦前と戦後で「断絶」したのかそれとも「連続」していたのかという論点である。

・戦時期における労働法学の転換・変遷をどう捉えるのか

「第一世代」の労働法学者たちが、度合いの違いはあるにせよ、戦争の長期化・総力戦化の中で、それまでの法学的見解を変容させ、戦時体制を擁護・合理化する方向へとその議論を転換させていったことは、本書の第3章・第4章で余すところなく明らかにされている。

問題は、かかる法学的見解の転換が、〈思想上の方向転換を意味する「転向」であったのか〉、それとも〈もともとの考え方を現実の変化に適用した「帰結」であったのか〉ということにある。

評者はかつて、末弘に限ってではあるが、以上の「問い」に対して次のような解答を試みたことがある。すなわち、(1) 戦時期における末弘の立論の転換は、思想上の方向転換を意味する「転向」ではなく、彼がもともともっていた「現実主義・目的合理主義」という理論志向を現実の変化に適用した「帰結」であること、そして、(2) 「もし私たちが末弘法学の軌跡から何かを学ぶことができるとすれば、それは、彼の変化を『転向』と規定してそれに倫理的非難を加えることからではなく、彼が一貫して持ちつづけた現実主義・目的合理主義の意義と限界

(1) 野家啓一『物語の哲学』（岩波現代文庫、2005年）、同『歴史を哲学する——七日間の集中講義』（岩波現代文庫、2016年）。

からであ(る)』⁽²⁾ということであった。

では、ひるがえって、末弘以外の労働法学者の場合どうだったのだろうか。本書が対象とする各労働法学者に対する著者の分析に厚さ薄さがあるので一概にはいえないが、本書の分析からは、思想上の方向転換という意味での「転向」に近い道を辿ってゆくのは津曲と浅井であろう。これに対して、一貫して現に存在する実定法規を対象にその体系的整序を試みるという理論志向を堅持した菊池の場合、その転換は、末弘と同じく、そうした彼の考え方を現実に適用した「帰結」であったのではないかと思われる。総じて、変化する実定法規を研究・考察の対象とする法学者がその成果の執筆・公表を継続する限り伴う宿命であるといえるかもしれない。

もとより、総力戦に突入した戦時期において、各論者が考える〈あるべき法〉と〈現にある実定法規〉との落差が大きくなったとき、「筆を折る」という選択肢もあったはずである。しかし、本書が対象とした「第一世代」の労働法学者たちはそうしなかった。では、それは何故か。おそらく、その「何故」を解明するのは、各人の評伝部分、あるいは理論史と評伝の関連部分であろう。しかし、本書には、残念ながら、かかる問いに答えてくれるものはない。むしろ、そのこととの関連では、著者が末弘に関する分析の最後に次のように述べていることが印象的である。すなわち、「末弘の学説はともかく、その人格をいかに捉え、評価すべきか——むろん両者は密接に関連している——について、判断に窮せざるを得ない状態にいる。末弘とは、それほどに毀誉褒貶の激しい人物であったのであろう。」(528頁)と。

いずれせよ、「第一世代」の労働法学者たち

は、なぜ戦時期にそれぞれの法学的見解を転換・変遷させていったのか、そして、そのことから我々は何を学ぶべきなのか。そのような「問い」の解明は、労働法学史に関心を寄せる者にとって、引き続きの課題である。本書はかかる課題を追求するための豊富な素材を提供してくれている。

・労働法学における戦前・戦後の「連続」と「断絶」

戦前から戦後にかけての比較的長いスパンをもった歴史を扱う研究においては、戦時期を含めた「戦前」と敗戦後の「戦後」で、その対象に「連続」があったのかそれとも「断絶」していたのかという問題が常に問いかけてきた。

この点、著者が本書に託した「ライト・モチーフ」も、「戦後労働法学は戦前のそれと断絶しながらも、また一方においては継続しているのではないか」(vi頁)という仮説であった。では、この仮説は著者の綿密な実証によって確かめられたのであろうか。著者の結論は、戦後と戦前・戦時期との間に「断絶ではなく、むしろそれを担う人間のみならず、学問内容においても、むしろ継続を見るべきであろう」(595頁)とするものであった。とくに、著者の上記の仮説は、これまであまり目が向けられることがなく、当の労働法学者自身も意識的・無意識的に無視し忘れ去ろうとした戦時期の理論的営みを白日の下にさらすことになった。その意味で、著者が戦時期における「第一世代」の労働法学者たちの学問的営為に関する緻密な分析をへて到達した結論(「連続説」)には重いものがある。

たしかに、本書の分析からは、理論上の断絶

(2) 石田眞「末弘法学論——戦前・戦中における末弘巖太郎の軌跡」『法律時報』60巻11号(1988年)64頁。

性がある吾妻や浅井と連続性のあるその他の者とを比較してみることも興味深いことであろう。しかし、問題の中心は、戦前からの多くの遺産を背負って——その意味で連続性をもって——出発した戦後労働法学は、そのことをどのように考えて展開していったのであろうか。新たな「物語り」としての〈わが国戦後労働法学の史的展開〉が著者に期待される所以である。

5 むすび

評者が本書を読みながら常に考えていたのは、著者が本書を通じて一体何を言いたかったのかということである。その点、評者には、詰まるところ、本書冒頭の扉に掲げられている井

上ひさしの戯曲『闇に咲く花——愛敬稲荷神社物語』の次の一節に集約されていると思えてならない。以下、それを引用し、本評釈の「むすび」としたい。

「……父さん、ついこのあいだおこったことを忘れちゃだめだ。忘れたふりをしちゃなおいけない。過去の失敗を記憶していない人間の未来は暗いよ。なぜって同じ失敗をまた繰り返すにきまっているからね。……」

(石井保雄著『わが国労働法学の史的展開』信山社、2018年11月、xxi+636頁、定価13,400円+税)

(いしだ・まこと 早稲田大学名誉教授)

法律文化社

京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 ●表示は税抜価格
<https://www.hou-bun.com/>

アメリカの医療政策と病院業

●企業性と公益性の狭間で

米国の病院業を対象に、企業性と公共性との対抗関係に焦点をあて、その形成と展開過程を医療政策との関係を交えて分析した通史。産業分析と政策評価に関する貴重な研究であり、日本の公共性を有する民間事業のあり方や制度設計等に示唆を与える。

高山一夫 著 ●5,500円

知的障害者家族の貧困

●家族に依存するケア

田中智子 著 ●3,600円

家計を切り口に、知的障害者家族の生活を分析し、障害・ケア・貧困の構造的関連性を考察。障害者本人の収支調査や母親12人へのインタビューを通して、ケアの役割を担う母親の生活問題を明らかにする。

世界の病院・介護施設

加藤智章 編 ●3,600円

日・独・仏・英・豪・韓の医療・介護の供給体制を国際比較的に検証。各国に共通する、財政抑制の一方で質とアクセスの担保という相矛盾する課題をどう克服するのか。政策を包括的に考察、提示する。

序 課題と分析視角

- 1 アメリカの医療制度と政策展開
- 2 アメリカの病院業と医療産業の全体像
- 3 連邦医療計画の始まりと非営利病院システムの形成—1946年病院調査・建設法を中心に—
- 4 医療政策の展開と病院業の発展
- 5 医療費抑制政策と病院業の再編
- 6 マネジドケアの台頭と非営利病院の姿貌—マサチューセッツ州における現地調査結果を事例に—
- 7 無保険者問題の深刻化と病院業の公共性—コミュニティ・ヘルソネット基準をめぐる政策展開を中心に—
- 8 オバマ政権の医療制度改革と病院業—ACCOの現状とSNPへの影響を中心に—
- 9 トランプ政権の医療制度改革と病院業の現状
- 終 総括と展望